

令和5年度各市町村における歯と口の健康づくりに関する取組状況調査について

1. 調査の目的

各市町村の歯科保健対策の取組状況を把握することで、県及び各市町村の歯と口の健康づくりに関する取組の参考にする。

2. 調査対象

青森県内40市町村

3. 調査項目

令和5年度に各市町村が実施した歯と口の健康づくり関係事業について、下記項目ごとに取組状況を調査した。

(P.1～8)

- 1 乳幼児
- 2 保育所(園)・幼稚園・認定こども園

(P.9～17)

- 3 学校
- 4 妊産婦
- 5 成人

「2 保育所(園)・幼稚園・認定こども園」及び「3 学校」の
*健康教育・保健指導、職員向け研修会等について、
○：市町村主体で実施、△：施設等からの依頼に基づき実施

*フッ化物洗口、フッ化物塗布について、実施施設数を記載の上、
自治体が関与せず施設独自で実施している数を（ ）に内数で記載

(P.18～24)

- 6 高齢者

(P.25～28)

- 7 心身障がい(児)者
- 8 普及啓発活動等
- 9 歯科技術職員の配置

「7 心身障がい(児)者」
○：市町村主体で実施、△：施設等からの依頼に基づき実施

(別紙)

令和5年度各市町村における歯周疾患検診結果

市町村名	1 乳 幼 児												2 保育所(園)・幼稚園・認定こども園						
	(1) 歯科健診											(2) 健康教育等			(1) 健康教育・保健指導	(2) 職員向け研修会等	(3) フッ化物洗口実施園数	(4) フッ化物塗布実施園数	
	① 歯科健診						② その他の歯科健診・歯科相談等					③ フッ化物歯面塗布等 個別受診券の配布 (②と重複しないものを記入)							健康教育・保健指導 (法定健診時も含む)
	1歳6か月児			3歳児															
集団	個別	予 併 設 処 置	集団	個別	予 併 設 処 置	集団	個別	予 併 設 処 置	対象年齢 ・事業名	歯 科 医 師 の 参 加	歯 科 衛 生 士 の 参 加	対象年齢・回数・使用期限 (未受診者への受診勧奨)	対象年齢・事業名	園児	保護者				
青森市	○			○								○	1歳6か月児健康診査の対象児に受診票を交付委託指定医療機関において、1人につき最大4回、無料でフッ化物塗布を実施3歳の誕生日まで有効	1歳6か月児健康診査及び3歳児健康診査において歯科衛生士による集団指導					
八戸市	○			○															
平内町	○		フッ化物 歯面塗 布	○		フッ化物 歯面塗 布								5歳児健康相談(4～5歳児対象)にて歯科衛生士による歯科講話					
今別町	○		フッ化物 塗布	○		フッ化物 塗布	○		フッ化物 塗布	2歳児・歯科健診・ 歯科相談	○	○		乳児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診・歯科保健指導	○「むし歯の原因と歯みがきの大切さについて」 ○「6歳臼歯・永久歯と生え変わりについて」 講話・歯垢染め出し・ブラッシング指導	※園児に対しての健康教育に保護者も参加可能	1 (1)	1	
							○		フッ化物 塗布	1歳6か月児～就学前まで年4回・フッ化物塗布		○							
							○			乳児歯科相談		○							
蓬田村	○		フッ化物 塗布	○		フッ化物 塗布	○			乳児健診 歯科相談		○		・乳児健診・1歳6か月児健診・2歳児健診・3歳児健診時歯科保健指導 ・3歳児健診を半年前に受けた者へのフッ素塗布時に集団の健康教育					
							○		フッ化物 塗布	2歳児健診	○	○							
							○		フッ化物 塗布	1歳6か月、2歳、3歳児健診を半年前に受けた者へのフッ素塗布		○							
外ヶ浜町	○		フッ化物 塗布	○		フッ化物 塗布	○		フッ化物 塗布	2歳児健診 ・歯科診察・歯科指導	○	○	乳幼児健診における乳児への歯科指導	○歯科衛生士によるエプロンシアター・紙芝居、染め出しを行い、むし歯予防の大切さの講話を実施					

市町村名	1 乳 幼 児												2 保育所(園)・幼稚園・認定こども園											
	(1) 歯科健診											(2) 健康教育等			(1) 健康教育・保健指導	(2) 職員向け研修会等	(3) フッ化物洗口実施園数	(4) フッ化物塗布実施園数						
	① 歯科健診			② その他の歯科健診・歯科相談等					③ フッ化物歯面塗布等 個別受診券の配布 (②と重複しないものを記入)			健康教育・保健指導 (法定健診時も含む)												
	1歳6か月児			3歳児			対象年齢・回数・使用期限 (未受診者への受診勧奨)					対象年齢・事業名			園児	保護者								
集団	個別	予防 設置 処置	集団	個別	予防 設置 処置	集団	個別	予防 設置 処置	対象年齢 ・事業名	歯科 医師の 参加	歯科 衛生士 の参加	対象年齢・回数・使用期限 (未受診者への受診勧奨)	対象年齢・事業名											
弘前市	○			○					○	フッ化物 歯面塗 布			2歳6か月～2歳11 か月児・2歳児歯科 健康診査			1歳6か月児健康診査受診 者を対象に受診券を配布 委託歯科医療機関におい て、1回無料でフッ化物歯面 塗布を実施 2歳の誕生日前日まで有効	・7か月～11か月児・離乳食教室内で歯 科衛生士による歯科講話、歯科相談 ・1歳6か月児健康診査において、歯科 衛生士によるフッ化物歯面塗布に関する 歯科講話					3 (3)	11 (11)	
黒石市	○		希望者 にフッ化 物塗布	○					○	希望者 にフッ化 物塗布			2歳児健診	○		・乳幼児健診未受診者には 毎月受診勧奨ハガキ送付 ・1歳6か月児・3回・交付月 から1年間有効(期限3か 月前まで未使用の場合、受診 勧奨通知)	・3～4か月児健診時に日本歯科医師 会作成の生活歯援プログラムをもとに し、歯科衛生士から保護者への歯科口 腔保健指導を実施 ・1歳6か月児健診、3歳児健診時にパ ンフレットにてむし歯予防の保健指導を 実施 ・1歳6か月児健診時は歯科医師・歯科 衛生士、3歳児健診時は歯科医師によ る歯科相談・指導					3 (3)	4 (4)	
平川市	○			○					○				1歳児・1.6歳児・3 歳児個別歯磨き指 導(各幼児健診内)			2歳6か月児・1回・2歳9か 月まで (2歳7か月時点で未受診の 場合受診勧奨ハガキを送 付)	1歳児・歯科医師によるむし歯予防の講 話(1歳児健診内)							
西目屋村	○		フッ化物 塗布	○		フッ化物 塗布			○	フッ化物 塗布			7か月児・1歳児・ 2歳6か月児 乳幼児健診	○	○	2歳児、1回、3歳の誕生日 の前日まで (未受診の場合、2歳6か月 健診時や電話等で受診勧 奨している)		○(「食べたら歯み がき忘れない」、エ プロンシアター、赤 染、あいうべ体操、 うがいの方法、歯ブ ラシの交換時期、 寝る前の仕上げ磨 きの約束等)						

市町村名	1 乳 幼 児												2 保育所(園)・幼稚園・認定こども園											
	(1) 歯科健診											(2) 健康教育等			(1) 健康教育・保健指導	(2) 職員向け研修会等	(3) フッ化物洗口実施園数	(4) フッ化物塗布実施園数						
	① 歯科健診			② その他の歯科健診・歯科相談等					③ フッ化物歯面塗布等個別受診券の配布(②と重複しないものを記入)			健康教育・保健指導(法定健診時も含む)												
	1歳6か月児			3歳児			対象年齢・回数・使用期限(未受診者への受診勧奨)					対象年齢・事業名			園児	保護者								
集団	個別	予防処置	集団	個別	予防処置	集団	個別	予防処置	対象年齢・事業名	歯科医師の参加	歯科衛生士の参加	対象年齢・回数・使用期限(未受診者への受診勧奨)	対象年齢・事業名											
藤崎町	○		フッ化物塗布	○			○					1歳6～8か月・1歳6か月児健診・歯科指導や歯科相談		○	2歳児・1回・3歳となる前々日まで	・3歳6～8か月・3歳児健診内で必要に応じて個別に保健指導を実施 ・6～8か月・7か月児健康相談内で、乳児の口腔ケアについて集団指導を実施								
大鰐町	○		フッ素塗布	○																			1 (1)	
田舎館村	○			○					○	フッ化物塗布		2歳児歯科健診				1歳6か月児・3歳児 1歳6か月児健診・3歳児健診においての歯科衛生士による歯科指導								○年長児の保護者へ就学前健診時に歯科衛生士による講演と歯の磨き方の講話、フッ素塗布のすすめ
板柳町	○		フッ化物塗布	○												1歳児・歯みがき指導								
おいらせ町	○			○											・1歳6か月健診、3歳児健診で希望者に受診券配布 ・2歳6か月児全員に郵送にて配布 (いずれも各1回、有効期限6か月間)	・1歳6か月健診時、歯科衛生士より個別歯科保健指導実施								
三戸町	○			○			○					2歳児・歯科健診、歯みがき指導	○	○	1歳児、2歳児、3歳児・年1回・交付から1年間 (個別受診券配布後の幼児健診受診時に、フッ素塗布券の使用について勧奨している。)	・9～10か月児・親子ふれあい教室 ・1歳6か月児：歯科衛生士によるむし歯予防教室 ・2歳児：歯科衛生士によるむし歯予防教室 ・3歳児：むし歯予防教育	○食育教室において、むし歯予防教育を実施 園児へのお話「食べたら歯みがきをしよう」 ○保護者向けにリーフレットを配布							

市町村名	1 乳 幼 児												2 保育所(園)・幼稚園・認定こども園										
	(1) 歯科健診											(2) 健康教育等			(1) 健康教育・保健指導	(2) 職員向け研修会等	(3) フッ化物洗口実施園数	(4) フッ化物塗布実施園数					
	① 歯科健診						② その他の歯科健診・歯科相談等					③ フッ化物歯面塗布等個別受診券の配布(②と重複しないものを記入)							健康教育・保健指導(法定健診時も含む)				
	1歳6か月児			3歳児			対象年齢・回数・使用期限(未受診者への受診勧奨)					対象年齢・事業名			園児	保護者							
集団	個別	予防処置	集団	個別	予防処置	集団	個別	予防処置	対象年齢・事業名	歯科医師の参加	歯科衛生士の参加	対象年齢・回数・使用期限(未受診者への受診勧奨)	対象年齢・事業名										
五戸町	○			○			○					2歳6か月児歯科健康診査	○	○		1歳6か月児健診、2歳6か月児歯科健康診査時において歯科衛生士による集団・個別保健指導の実施							
田子町	○		フッ化物塗布	○		フッ化物塗布	○		フッ化物塗布			2歳6か月児歯科検診・相談	○			個別指導 虫歯予防と歯磨きのポイント					2 (2)		
南部町	○			○			○					8～10か月児・乳児健康相談	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・1歳6か月児・1回・2歳誕生日前日まで ・2、3、4、5、6歳児・2回・誕生日前日まで 	△未就園児口腔ケア教室	△むし歯予防について						
							○					<ul style="list-style-type: none"> ・2歳7～10か月児2歳児歯科健康診査 ・4歳7～10か月児4歳児健康相談 	○										
階上町	○		フッ化物塗布	○		フッ化物塗布	○					乳児・歯科相談		○		乳児・子育て講座内で歯のケアに関する講話							4
新郷村	○		フッ化物塗布	○		フッ化物塗布	○		フッ化物塗布			2歳児歯科健診	○		<ul style="list-style-type: none"> ・生後3か月児～15か月児・母と子の栄養教室でむし歯予防の個別保健指導 ・就学時とその保護者・就学時健診で健康教育 ・乳児・1歳6か月児・2歳児・3歳児・4歳児・5歳児健診で保健師による個別歯科指導と年齢に応じたパンフレットの配布 	○こどもの成長に伴う口腔環境と虫歯について							
							○					4歳児歯科健診 5歳児歯科健診	○										
五所川原市	○			○								市浦地区の1歳6か月以上・歯の健康相談	○	○	1歳6か月児健診の際に個別医療機関にて利用可能なフッ素塗布無料券を2枚配布。使用期間は1歳6か月健診受診日から3歳の誕生日の前日までとする。								

市町村名	1 乳 幼 児												2 保育所(園)・幼稚園・認定こども園					
	(1) 歯科健診											(2) 健康教育等			(1) 健康教育・保健指導	(2) 職員向け研修会等	(3) フッ化物洗口実施園数	(4) フッ化物塗布実施園数
	① 歯科健診			② その他の歯科健診・歯科相談等					③ フッ化物歯面塗布等 個別受診券の配布 (②と重複しないものを記入)			健康教育・保健指導 (法定健診時も含む)						
	1歳6か月児			3歳児			対象年齢・回数・使用期限 (未受診者への受診勧奨)					対象年齢・事業名			園児	保護者		
集団	個別	予防 処置	集団	個別	予防 処置	集団	個別	予防 処置	対象年齢 ・事業名	歯科 医師の 参加	歯 科衛生 士の 参加	対象年齢・回数・使用期限 (未受診者への受診勧奨)	対象年齢・事業名					
つがる市	○		フッ化物 塗布	○		フッ化物 塗布		○	フッ化物 塗布	2歳児 2歳児歯科健康診 査								
鱒ヶ沢町	○		フッ化物 塗布	○		フッ化物 塗布	○			10か月児健診 歯科相談			・2歳児1回、3歳児1回 ・3歳児健診終了から就学ま で5回	対象:乳幼児とその保護者 母子支援センター事業での歯科教育				4
							○		フッ化物 塗布	2歳6か月児健診 歯科相談	○	○						
深浦町	○		希望者 にMI ペースト 塗布	○		希望者 にMI ペースト 塗布							MIペースト塗布対象者:1歳 6か月児から中学3年生まで 回数:定期的に指定歯科医 院で塗布 使用期限:中学3年生まで 無制限					
鶴田町	○		フッ化物 塗布	○		フッ化物 塗布	○		フッ化物 塗布	2歳6か月児歯科健 診	○	○	・1歳6か月児～2歳6か月 児・1回 1歳6か月児健診受診後～2 歳6か月児歯科健診まで ・2歳6か月児～3歳児・1回 2歳6か月児歯科健診受診 後～3歳児健診まで	・7か月児・集団健康相談(離乳食指導 及び口腔ケア指導を実施) ・10か月児・むし歯予防講話(10か月児 健診時に集団健康教育及び歯みがき 指導を実施)				
中泊町	○		フッ化物 塗布	○		フッ化物 塗布	○			4か月、7か月、10か 月 ・乳児健診(歯科指 導)		○	2歳児・1回・2歳2か月まで (使用期限1か月時点で、未 受診の場合は、電話で受診 勧奨をしている。)					
							○		フッ化物 塗布	2歳6・7・8か月児 ・2歳6か月歯科健 診	○	○						

市町村名	1 乳 幼 児												2 保育所(園)・幼稚園・認定こども園								
	(1) 歯科健診											(2) 健康教育等			(1) 健康教育・保健指導	(2) 職員向け研修会等	(3) フッ化物洗口実施園数	(4) フッ化物塗布実施園数			
	① 歯科健診						② その他の歯科健診・歯科相談等					③ フッ化物歯面塗布等 個別受診券の配布 (②と重複しないものを記入)							健康教育・保健指導 (法定健診時も含む)		
	1歳6か月児			3歳児								対象年齢・回数・使用期限 (未受診者への受診勧奨)			対象年齢・事業名			園児	保護者		
	集団	個別	予 併 防 設 処 置	集団	個別	予 併 防 設 処 置	集団	個別	予 併 防 設 処 置	対象年齢 ・事業名	歯 科 医 師 の 参 加	歯 科 衛 生 士 の 参 加									
十和田市	○			○			○		フッ化物 塗布	2歳児・2歳児発達 健診	○	○		1歳6か月児・1歳6か月児健康診査(歯 科衛生士による個別相談) 2歳6か月児・2歳児発達健康診査(歯 科衛生士による集団指導、個別相談)	○歯みがきの仕方・ フッ化物洗口につ いて				25		
三沢市	○		フッ化物 塗布	○		フッ化物 塗布	○		フッ化物 塗布	2歳児歯科健診	○	○	1歳8か月児・1回・2歳の誕 生月+1か月の末日まで 2歳5か月児・1回・3歳の誕 生月+3か月の末日まで 3歳7か月・1回・4歳の誕生 月+4か月の末日まで	・保健相談センターで行っている乳幼 児集団検診受診者へ、歯科保健指導 のパンフレットを配布している。 ・6～7か月児健康相談で仕上げ磨き用 歯ブラシを配布し、早期からのう歯予防 について保健指導を行っている。				21			
野辺地町	○			○			○			・10か月児・歯科健 診 ・1歳児・歯科健診 ・就学前まで みんなのこども相談	○		1歳児・1回 1歳6か月健診の前日まで 1歳6か月児・1回 3歳児健診の前日まで	・7か月児・離乳食、むし歯予防指導 ・10か月児・歯の手入れ ・1歳児・1歳6か月児・3歳児 おやつのおやつ、歯磨き指導							
七戸町	○			○			○		フッ化物 塗布	2歳6か月～ 2歳8か月児 2歳児健診	○	○		2歳6か月～2歳8か月児 2歳児健康診査でブラッシング指導、歯 科医師によるフッ化物に関する健康教 育							
六戸町	○			○			○			4か月児、12か月児 ・4・12か月児健診 (歯科衛生士による 歯科相談)	○		1歳6～8か月児・1回・発行 日から6か月目の月末	・12か月・12か月児健診 むし歯予防についての健康教育 ・3歳5～7か月 3歳児健診	△子どもの歯の 健康について			5			

市町村名	1 乳 幼 児												2 保育所(園)・幼稚園・認定こども園					
	(1) 歯科健診						(2) 健康教育等						(1) 健康教育・保健指導	(2) 職員向け研修会等	(3) フッ化物洗口実施園数	(4) フッ化物塗布実施園数		
	① 歯科健診			② その他の歯科健診・歯科相談等			③ フッ化物歯面塗布等個別受診券の配布(②と重複しないものを記入)			健康教育・保健指導(法定健診時も含む)								
	1歳6か月児			3歳児			対象年齢・回数・使用期限(未受診者への受診勧奨)			対象年齢・事業名			園児	保護者				
集団	個別	予防設置	集団	個別	予防設置	集団	個別	予防設置	対象年齢・事業名	対象年齢・事業名	対象年齢・事業名							
横浜町	○		フッ素塗布	○		フッ素塗布	○		フッ素スプレー配布	9～10か月児、育児相談(歯科衛生士より個別指導)		○	1歳6か月児～年長児対象1人2回/年(令和6年2月末まで) (4-5月に一斉通知し、11月に再勧奨の手紙を送付)	・5～6か月児、離乳食教室で乳児歯みがき指導 ・1歳6か月児、1歳6か月健診時に歯みがき指導 ・3歳6か月児、3歳健診時に歯みがき指導				
							○		フッ素塗布	・2歳6か月児、2歳児健康相談 ・5歳児、5歳児健康相談(歯科医師から集団指導)	○	○						
東北町	○			○			○		フッ化物塗布事業	2歳6か月児健康診査	○	○	対象者:1歳6か月児健診通知時に2回分を同封 使用期限:5歳未満	・3歳児健康診査 →新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、むし歯予防に関するパンフレットを配布 ・1歳児健康診査→歯科健康教育 ・1歳6か月児健康診査 →歯科医師、歯科衛生士による健康教育 ・2歳6か月児健康診査 →健康教育、歯科衛生士によるブラッシング指導				
六ヶ所村	○		フッ化物塗布	○		フッ化物塗布	○		フッ化物塗布	・1歳児健診 ・ワッ歯ッ歯!むし歯0教室(歯が生えた乳児から未就学児まで対象)		○						
							○		フッ化物塗布	2歳児歯科健診	○	○						

市町村名	1 乳 幼 児												2 保育所(園)・幼稚園・認定こども園					
	(1) 歯科健診											(2) 健康教育等			(1) 健康教育・保健指導	(2) 職員向け研修会等	(3) フッ化物洗口実施園数	(4) フッ化物塗布実施園数
	① 歯科健診			② その他の歯科健診・歯科相談等					③ フッ化物歯面塗布等個別受診券の配布(②と重複しないものを記入)			健康教育・保健指導(法定健診時も含む)						
	1歳6か月児			3歳児			対象年齢・事業名		対象年齢・回数・使用期限(未受診者への受診勧奨)		対象年齢・事業名			園児	保護者			
集団	個別	予併設置	集団	個別	予併設置	集団	個別	予併設置	対象年齢・事業名	歯科医師の参加	歯科衛生士の参加	対象年齢・回数・使用期限(未受診者への受診勧奨)	対象年齢・事業名	園児	保護者			
むつ市	○			○					2歳6か月～3歳未満・2歳児健診	○	○		むし歯予防に関する指導 ・3～11か月・離乳食教室 ・9か月～14か月未満・10か月児健診 ・1歳6か月～2歳未満・1歳6か月児健診 ・2歳6か月～3歳未満・2歳児健診 ・3歳6か月～4歳未満・3歳児健診 ・子育て支援センター登録者(乳幼児とその家族)・元気教室 ・乳幼児とその家族・ひよこ教室 1歳未満・赤ちゃん教室で歯科医師講話や歯科衛生士による相談	○市内保育施設3～5歳児・元気教室、健康づくり教室、げんきっこ教室でむし歯予防に関する指導 ○5歳児とその保護者・おやこ食育教室でむし歯予防に関する指導				
大間町	○		フッ化物塗布	○		フッ化物塗布	○		フッ化物塗布	○	○	2歳6～8か月・2歳児健診	5～6か月、11～12か月・ハローベビールーム	○むし歯予防、ぶくぶくうがいについて				3 (3)
東通村	○		フッ素塗布	○		フッ素塗布	○		フッ素塗布	○	○	2歳6～10か月児・2歳児健診	赤ちゃん教室、乳児・1歳6か月児・2歳児・3歳児・5歳児健診内で虫歯予防の保健指導を実施	○2・3・4・5歳児に対し、虫歯予防教室を実施				1
風間浦村	○		フッ化物塗布	○		フッ化物塗布	○		フッ化物塗布	○	○	1歳児・2歳児・4歳児・5歳児健康診査	5歳児 むし歯予防教室	○むし歯を予防しよう ○フッ化物を上手に活用しよう				1
佐井村	○			○						○	○	乳幼児歯科健診(10か月児、1歳児、2歳児、2歳6か月児、3歳児、4歳児、5歳児、6歳児)	フッ化物塗布及びシーラント応用 受診券の配布はないが、概ね乳歯が生えそろった時期から就学前までの幼児を対象 回数の上限はなし	○歯磨きの仕方、仕上磨き指導 ○むし場予防教室:むし歯の原因、歯の磨き方、染め出し、おやつ摂り方等				

市町村名	3 学 校								4 妊 産 婦					5 成 人									
	(1) 小学校				(2) 中学校				(1)歯科健診		(2)健康教育・保健指導			(1)健康増進法に基づく歯科保健事業等				(2)その他の歯と口腔に関する健(検)診等、健康増進法以外の事業					
	①健康教育・保健指導		②教職 研職員 会向け	③フッ 化物洗 口	④フッ 化物塗 布	①健康教育・保健指導		②教職 研職員 会向け	③フッ 化物洗 口	④フッ 化物塗 布	①妊婦	②産婦	事業名	歯科 医師の 参加	歯科 衛生士 の参加	①歯周疾患検診		②健康教育・健康相談等		①歯周疾患検診		②一般歯科健診・健康教育・健康相談等	
	児童	保護者				生徒	保護者									集 団	個 別	集 団	個 別	集 団	個 別	対 象	事業名 ・対象
青森市			1 (1)					1 (1)				マタニティ講座	○		○	40・50・60・70歳 (歯周疾患検診単独ではないが40・50・60歳の方に対してがん検診と歯周疾患検診を合わせたリコールハガキを送付している。)	・歯科医師による健康教室、健康相談 ・保健師による健康講座 40～64歳まで					・歯科医師による健康教室、健康相談 ・保健師による健康講座 40～65歳まで	
八戸市															○	40・50・60・70歳 (未受診者の市民に、11月初旬までに受診勧奨ハガキを送付)	市民健康づくり講座 (歯周病と全身疾患の関わりについて等歯科医師より講話)						
平内町															○	年度末年齢で40・50・60・70歳になる町民							
今別町	○「丈夫な永久歯に生え変わるには」(1・2年) ○「よく噛むことの大切さ」(3・4年) ○「病気の予防」(5・6年) 内容:講話・歯垢染め出し・ブラッシング指導				○「運動やスポーツでの歯・口の外傷について」(1・2年) ○「歯と口の健康のために必要な食生活」(3年) 内容:講話・歯垢染め出し・ブラッシング指導										○	40・50・60・70歳	秋まつり健康チェックコーナーにおける「お口の健康相談」・40歳～64歳の町民	○	40歳以上で健康増進法に基づく歯周疾患検診対象者以外の町民			秋まつり健康チェックコーナーにおける「お口の健康相談」・全町民	

市町村名	3 学 校						4 妊 産 婦				5 成 人												
	(1) 小学校			(2) 中学校			(1) 歯科健診		(2) 健康教育・保健指導		(1) 健康増進法に基づく 歯科保健事業等			(2) その他の歯と口腔に関する健(検)診等、 健康増進法以外の事業									
	① 健康教育・保健指導		② 教 研職員 会向け	③ フッ 化物 洗口	④ フッ 化物 塗布	① 健康教育・ 保健指導		② 教 研職員 会向け	③ フッ 化物 洗口	④ フッ 化物 塗布	① 妊婦	② 産婦	事業名	歯科 医師 の参 加	歯科 衛生 士の 参 加	① 歯周疾患検診		② 健康教育・ 健康相談等		① 歯周疾患検診		② 一般歯科健診・健 康教育・健康相談等	
	児童	保護者				生徒	保護者									集 団	個 別	集 団	個 別	集 団	個 別	対 象	事業名 ・対象
蓬 田 村																							・歯科健診 対象 20歳以上 ・糖尿病予防教室 対象:村特定健 診で糖代謝が高値 (治療の有無は問 わず)の者とその家 族 内容:歯科医師・ 歯科衛生士による 歯周病と糖尿病に 関する講話
外ヶ浜町																	○ 年度内に40・50・ 60・70歳になる 町民		・保健協力員会総 会における健康教 育: 3人 (他は65歳以上)				
弘 前 市	○自分のか らだに関心 をもち、主 体的に歯・口 の健康づく りに取り組 む子どもの 育成 ※教育委員 会から特定 校(年1校) に対し、歯 科にかかる 健康対策の 研究を委託 するもの		○お口の 成長と身 体の繋が り(歯科 講話) ※市教育 委員会、 市歯科医 師会、市 養護教諭 会の共催 で開催し ている研 修会	32	○自らの健 康や安全を 適切に管理 し、改善し ていく実践 力の育成 ※教育委員 会から特定 校(年1校) に対し、歯 科にかかる 健康対策の 研究を委託 するもの		○お口の 成長と身 体の繋が り(歯科 講話) ※市教育 委員会、 市歯科医 師会、市 養護教諭 会の共催 で開催し ている研 修会	16			○						○ 40・50・60・70歳				○ 30歳 (10月末までに 未受診の市民 に、受診勧奨は がきを送付)		

市町村名	3 学 校								4 妊 産 婦					5 成 人									
	(1) 小学校				(2) 中学校				(1)歯科健診		(2)健康教育・保健指導			(1)健康増進法に基づく 歯科保健事業等				(2)その他の歯と口腔に関する健(検)診等、 健康増進法以外の事業					
	①健康教育・保健指導		②教 研職員 会向け	③フ ッ ク 洗 口	④フ ッ ク 塗 布	①健康教育・ 保健指導		②教 研職員 会向け	③フ ッ ク 洗 口	④フ ッ ク 塗 布	①妊婦	②産婦	事業名	歯 科 医 師 の 参 加	歯 科 衛 生 士 の 参 加	①歯周疾患検診		②健康教育・ 健康相談等		①歯周疾患検診		②一般歯科健診・健 康教育・健康相談等	
	児童	保護者				生徒	保護者									集 団	個 別	集 団	個 別	集 団	個 別	対 象	事業名 ・対象
黒石市																40・50・60・70歳 (4月に対象者へ無料券を送付。精密検査になった方に受診勧奨の通知文を送付し、3か月後にも返信がなかった方に再勧奨)							
平川市																○ 40・50・60・70歳							
西目屋村																○ 40・50・60・70歳					○ 20・30歳		
藤崎町																○ 40・50・60・70歳 (・10月末に未受診者へ受診勧奨通知を発送 ・広報11/15日号や広報12～2月号にて、健診の周知と受診勧奨の記事を掲載)							

市町村名	3 学 校								4 妊 産 婦						5 成 人								
	(1) 小学校				(2) 中学校				(1)歯科健診		(2)健康教育・保健指導				(1)健康増進法に基づく 歯科保健事業等				(2)その他の歯と口腔に関する健(検)診等、 健康増進法以外の事業				
	①健康教育・保健指導		②教 研職員 会向け	③フ ッ ク 洗 口	④フ ッ ク 塗 布	①健康教育・ 保健指導		②教 研職員 会向け	③フ ッ ク 洗 口	④フ ッ ク 塗 布	①妊婦	②産婦	事業名	歯 科 医 師 の 参 加	歯 科 衛 生 士 の 参 加	①歯周疾患検診		②健康教育・ 健康相談等		①歯周疾患検診		②一般歯科健診・健 康教育・健康相談等	
	児童	保護者				生徒	保護者									集 団	個 別	集 団	個 別	集 団	個 別	対 象	事業名 ・対象
大 鰐 町																○	40・50・60・70歳						
田 舎 館 村	○歯科衛生士による講演と歯の磨き方指導				○歯科衛生士による講演と歯の磨き方指導											○	年度内に40・50・60・70歳になる者						
板 柳 町			1 (1)												○	40・50・60・70歳	歯科健診・歯科相談・40歳以上 歯周疾患健康教育・40歳以上	○	20歳以上	歯科健診・歯科相談・20歳以上 歯周疾患健康教育・20歳以上			
おいらせ町															○	40・50・60・70歳		○	妊婦のパートナー、30歳 (妊娠中期に受診勧奨通知を実施)	・講話「口腔機能の維持・回復は 口から食べる幸せ＝生きるを支えます」 (対象者:食生活改善委員)			
三 戸 町																							

市町村名	3 学 校								4 妊 産 婦					5 成 人									
	(1) 小学校				(2) 中学校				(1)歯科健診		(2)健康教育・保健指導			(1)健康増進法に基づく 歯科保健事業等				(2)その他の歯と口腔に関する健(検)診等、 健康増進法以外の事業					
	①健康教育・保健指導		②教 研職員 会向け	③フ ッ ク 洗 口	④フ ッ ク 塗 布	①健康教育・ 保健指導		②教 研職員 会向け	③フ ッ ク 洗 口	④フ ッ ク 塗 布	①妊婦	②産婦	事業名	歯 科 医 師 の 参 加	歯 科 衛 生 士 の 参 加	①歯周疾患検診		②健康教育・ 健康相談等		①歯周疾患検診		②一般歯科健診・健 康教育・健康相談等	
	児童	保護者				生徒	保護者									集 団	個 別	集 団	個 別	集 団	個 別	対 象	事業名 ・対象
五戸町															○	40・50・60・70歳 (歯周病検診未 受診者へ10月 に歯周病健診の 大切さを説明す るリーフレットを 同封し再通知を 実施)							
田子町															○	40・50・60・70歳 (1月末までに未 受診の方へ受診 勧奨はがきを送 付)							
南部町										○	○				○	40・50・60・70歳 (11月末までに 未受診の対象者 について受診勧 奨通知を発送)			○	20・25・30・35・ 45・55・65歳 (11月末までに 未受診の対象者 について受診勧 奨通知を発送)		・なんぶ健活講座 (歯科衛生士による 講話) ・糖尿病予防・血糖 コントロール教室 (歯科衛生士による 講話) ・達者de健康相談 (受診勧奨)	
階上町										○					○	40・50・60・70歳 (町国民健康保 険被保険者)							
新郷村												母と子の栄養 教室			○	40・50・60・70歳							

市町村名	3 学 校								4 妊 産 婦					5 成 人									
	(1) 小学校				(2) 中学校				(1)歯科健診		(2)健康教育・保健指導			(1)健康増進法に基づく 歯科保健事業等				(2)その他の歯と口腔に関する健(検)診等、 健康増進法以外の事業					
	①健康教育・保健指導		②教 研職員 会向け	③フ ッ化 物洗 口	④フ ッ化 物塗 布	①健康教育・ 保健指導		②教 研職員 会向け	③フ ッ化 物洗 口	④フ ッ化 物塗 布	①妊婦	②産婦	事業名	歯 科 医 師 の 参 加	歯 科 衛 生 士 の 参 加	①歯周疾患検診		②健康教育・ 健康相談等		①歯周疾患検診		②一般歯科健診・健 康教育・健康相談等	
	児童	保護者				生徒	保護者				集 団	個 別				集 団	個 別	集 団	個 別	対 象	事 業 名 ・ 対 象	集 団	個 別
五所川原市					△歯周病について(市浦中学校)										○	40・50・60・70歳	歯周疾患健康教育・相談 ・対象:市民						
つがる市															○	40・50・60・70歳	ポスターによる歯周病についての情報提供						
鱒ヶ沢町	○むし歯予防教室		2		○むし歯予防教室			1											○	国保加入の40・50・60・70歳の者で、糖尿病性腎症重症化予防事業にかかる介入者 (1月未受診の対象者に受診勧奨通知を送る)			
深浦町											○				○	40・50・60・70歳 (初回受診勧奨から3か月後に未受診の者にハガキによる2回目の受診勧奨を行った。)							
鶴田町											○	歯周病予防講話・10か月児健診の保護者対象			○	40・50・60・70歳						健診結果説明会・40-74歳(健診結果説明時に歯磨き回数、歯科健診受診状況、気をつけていること等を確認し、歯周病予防に関する保健指導を実施)	

市町村名	3 学 校								4 妊 産 婦						5 成 人						
	(1) 小学校				(2) 中学校				(1)歯科健診			(2)健康教育・保健指導			(1)健康増進法に基づく歯科保健事業等			(2)その他の歯と口腔に関する健(検)診等、健康増進法以外の事業			
	①健康教育・保健指導		②教職員研修会向け	③フッ化物洗口	④フッ化物塗布	①健康教育・保健指導		②教職員研修会向け	③フッ化物洗口	④フッ化物塗布	①妊婦	②産婦	事業名	歯科医師の参加	歯科衛生士の参加	①歯周疾患検診		②健康教育・健康相談等	①歯周疾患検診		②一般歯科健診・健康教育・健康相談等
	児童	保護者				生徒	保護者									集 団	個 別		集 団	個 別	
六戸町																40・50・60・70歳 (1月までに未受診者へ再受診勧奨ハガキを送付)				糖尿病予防・改善教室(歯科問診・唾液検査、ブラッシング指導及び講義「糖尿病と歯周炎」)前年度健診結果にて、糖項目が基準値以外の方で参加申込のあった方	
横浜町	○歯の大切さを再確認しよう	○フッ化物洗口について	1					1								40・50・60・70歳 (11月に未受診者の方へ再勧奨の手紙を送付)			○	45・55・65歳 (11月に未受診者の方へ再勧奨の手紙を送付)	
東北町																40・50・60・70歳			○	30歳	
六ヶ所村	○歯科健診 ○歯・口健康児童生徒審査会															○	40・50・60・70歳			○	45・55・65歳
むつ市																○	40・50・60・70歳 (申込者で、未受診の方に勧奨ハガキを送付(2月))	【健康教育】 ①従業員②特定健診、がん検診受診者 【食の健康づくり事業】③市内スーパーの来店者		○	45・55・65歳 (申込者で、未受診の方に勧奨ハガキを送付(2月))

市町村名	3 学 校								4 妊 産 婦					5 成 人								
	(1) 小学校				(2) 中学校				(1) 歯科健診		(2) 健康教育・保健指導			(1) 健康増進法に基づく歯科保健事業等				(2) その他の歯と口腔に関する健(検)診等、健康増進法以外の事業				
	① 健康教育・保健指導		② 教職 研修会 向け	③ フッ 化物洗 口	④ フッ 化物塗 布	① 健康教育・ 保健指導		② 教 職員 向け	③ フッ 化物洗 口	④ フッ 化物塗 布	① 妊婦	② 産婦	事業名	歯科 医師の 参加	歯科 衛生士 の参加	① 歯周疾患 検診		② 健康教育・ 健康相談等		① 歯周疾患 検診		② 一般歯科 健診・健 康教育・ 健康相談 等
	児童	保護者				生徒	保護者									集 団	個 別	集 団	個 別	集 団	個 別	対 象
大 間 町	○6歳臼歯 を守ろう・ブ ラッシング指 導	○6歳臼 歯を守ろ う・ブラッ シング指 導・仕上 げみがき	2		○歯周病に ついて			1														
東 通 村															○ 40・50・60・70歳	歯周疾患の与える 影響と歯科検診に てついて普及啓 発・40歳以上	○ 20歳以上(40・ 50・60・70歳除く)	歯周疾患の与える 影響と歯科検診に てついて普及啓 発・40歳未満、65 歳以上				
風 間 浦 村	○フッ化物 洗口につい て	○フッ化 物洗口につ いて	1		○フッ化物 洗口につい て			1			育児学級						○ 国民健康保険加 入者	健康づくり教室				
佐 井 村										○					○ 40・50・60・70歳 (8月までに歯科 検診無料クーポ ン券を郵送)		○ (1)対象以外の 20歳以上					

市町村名	6 高 齢 者											
	(1)地域支援事業(介護保険法)に基づく介護予防事業		(2)高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施における歯科・口腔に関すること	(3)要支援・要介護者等を対象とした歯科保健事業					(4)左記(1)~(3)以外の事業	(5)後期高齢者歯科健診	(6)8020表彰の実施	
	口腔機能向上等に関する事業			訪問歯科診療等		その他						
	総合事業			訪問歯科診療	訪問衛生口腔指導	対象	事業名	対象				
	介護予防・生活支援サービス事業	一般介護予防事業	実施内容						実施した専門職			
青森市								在宅要介護者訪問歯科健康診査事業	<ul style="list-style-type: none"> 在宅の65歳以上で要介護4・5のかた 在宅の40歳以上で認知症のため外出が困難な要介護3から5のかた 在宅の身体障害手帳1・2級または愛護手帳Aの寝たきりのかた 		○	
八戸市	通所型サービスCにおいて口腔機能向上事業を実施実績なし	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者支援センター(委託型地域包括支援センター)において口腔をテーマに実施した介護予防教室は18回/年実施 介護予防センターにおいて、歯科衛生士による講座の開催(1回10人)と、集いの場でのミニ講話で健口体操の実施 	介護予防教室において <ul style="list-style-type: none"> 口腔機能向上に関する講話 嚥下体操 口腔体操 	歯科医師、歯科衛生士、看護師、作業療法士、理学療法士、言語療法士							○	
平内町		介護予防教室にて口腔ケアの普及啓発										○
今別町		<ul style="list-style-type: none"> 通いの場でオーラルフレイル予防の講話 老人クラブ健康教育で、オーラルフレイル予防についての講話 ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯の集いにおいて、オーラルフレイル予防の講話と健口体操 										○

市町村名	6 高 齢 者										
	(1)地域支援事業(介護保険法)に基づく介護予防事業		(2)高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施における歯科・口腔に関すること	(3)要支援・要介護者等を対象とした歯科保健事業					(4)左記(1)~(3)以外の事業	(5)後期高齢者歯科健診	(6)8020表彰の実施
	口腔機能向上等に関する事業			訪問歯科診療等		その他					
	総合事業			訪問歯科診療	訪問口腔衛生指導	対象	事業名	対象			
	介護予防・生活支援サービス事業	一般介護予防事業	実施内容						実施した専門職		
蓬田村		介護予防普及啓発事業 →つどいの場にて口腔体操 や歯科衛生士によるオーラル フレイルについての講話 の実施									
外ヶ浜町										○	
弘前市		口腔ケア教室(介護予防普及啓発事業)で口腔機能維持・向上のための講話	低栄養予防・重症化防止での訪問時に相談があった場合	保健師	○		寝たきり高齢者、 身体障がい者等				○
黒石市	短期集中型通所サービスで口腔機能向上事業を実施(口腔診査とアセスメント、個別計画に基づいたプログラムの実施)	地区公民館出前予防教室(地域リハビリテーション活動支援事業)で口腔に関する講話を実施									○
平川市	通所型サービスCにおいて、口腔機能向上の講話と個別指導を実施	老人クラブ(介護予防普及啓発事業)で口腔に関する講話と健康体操を実施									
西目屋村		自主放送(西目屋テレビ)での、歯科口腔機能訓練番組の放送			○	○	歯科医院に自分で行けない人				○
藤崎町											
大鰐町	通所サービスC事業において、口腔チェックと歯科衛生士による口腔機能向上の講話	町広報誌にオーラルフレイルの記事記載									○

6 高 齢 者												
市町村名	(1)地域支援事業(介護保険法)に基づく 介護予防事業		(2)高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施における歯科・口 腔に関すること	(3)要支援・要介護者等を対象とした 歯科保健事業					(4)左記(1)~(3) 以外の事業	(5) 後 期 高 齢 者 歯 科 健 診	(6) 8 0 2 0 表 彰 の 実 施	
	口腔機能向上等に関する事業			訪問歯科診療等		その他						
	総合事業		実施内容	実施した専門職	訪問 歯科 診 療	訪 問 生 口 腔 指 導	対 象	事 業 名				対 象
	介護予防・生活支援 サービス事業	一般介護予防事業										
田舎館村			介護予防サービスC事業で口腔機能向上教室の 実施	歯科衛生士							○	
板柳町			寝たきりの高齢者の自宅を訪問し、口腔指導を実 施	保健師 歯科衛生士		○	概ね、 要介護3以上				○	
おいらせ町		・歯科衛生士による健康教育 (65歳以上高齢者対象) ・地域サロンでの健康教育	1) 通いの場において ・口腔フレイル予防 ・口腔内細菌カウンタ測定 ・口腔ケア・ブラッシング講座 2) 栄養相談会において ・個別相談 ・咀嚼力測定 3) ハイリスクアプローチ 口腔に問題を抱えた健康状態不明者への訪問指 導	1) 介護口腔ケ ア推進士、歯科 衛生士、保健師 2) 栄養士 保健師 3) 歯科衛生士 看護師								
三戸町		・住民主体の通いの場にお ける「かみかみ百歳体操」の 実施 ・住民主体の通いの場への 専門職派遣事業 歯科衛生士による口腔機 能評価及び歯科口腔に関す る講話 ・オレンジカフェでの健康教 育 講師: 歯科医師										
五戸町	短期集中型通所サービス 「脳わくわく教室」において、 年3回歯科衛生士による口 腔機能評価、向上の講話	転倒骨折予防教室におい て、オーラルフレイル予防の 健康教室、相談を年6カ所 で実施	住民運営の通いの場等において、オーラルフレ イル予防の健康教室、相談を実施	歯科衛生士							○	

市町村名	6 高 齢 者										(5) 後期 高齢 者 歯科 健診	(6) 8 0 2 0 表 彰 の 実 施
	(1)地域支援事業(介護保険法)に基づく 介護予防事業		(2)高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施における歯科・口 腔に関すること	(3)要支援・要介護者等を対象とした 歯科保健事業				(4)左記(1)~(3) 以外の事業				
	口腔機能向上等に関する事業			訪問歯科診療等		その他						
	総合事業			訪問 歯科 診療	訪 問 生 口 腔 指 導	対 象	事 業 名		対 象			
	介護予防・生活支援 サービス事業	一般介護予防事業	実施内容					実施した専門職				
田子町			地区の健康教室において、オーラルフレイルにつ いて講話 ・RDテスト ・歯間ブラシの紹介 ・歯の磨き方、口の体操の実施	保健師 歯科衛生士								
南部町		地区健康教室等、高齢者の 集まる場における口腔機 能向上の講話	通いの場において フレイル予防(口腔ケア)に関する健康教室を実 施	歯科衛生士							○	
階上町	わんつか元気教室 (通所型サービスC事業)で 歯科衛生士による「口腔清掃 の自立支援」等についての 講義や個別相談		健康状態不明者訪問にて、オーラルフレイル予 防についての保健指導	保健師							○	
新郷村	通所支援サービスCにおい て、口腔機能向上の講話と 口腔体操を実施											
五所川原市		・いきいき教室、いきいき出 前講座、お昼ご飯を食べる 会、通いの場における、フレ イル予防及び歯と口の健康 づくりに関する講話と実技指 導	①寿大学における健康講座 ②五所川原市社会福祉大会 ③ごしよがわらシルバーフェア ④JA女性部研修会 ・オーラルフレイル予防講話及び相談 ・健口くんによるオーラルディアドコキネシス(パタ カ測定) ・咀嚼ガムによる咀嚼能力確認 ・ムーカス(口腔水分測定器)で口腔粘膜湿潤度 を測定 ⑤介護予防教室における講話「お口から始めよう 若返り大作戦」 ⑥つどいの場及び食生活改善推進員会員研修 等 ・オーラルフレイル予防講話 ・オーラルディアドコキネシス(パタカ測定) ・咀嚼ガムによる咀嚼能力確認 ・歯科健診のすすめ	①②③④ 歯科衛生士 ⑤歯科医師 ⑥保健師						○		

市町村名	6 高 齢 者												
	(1)地域支援事業(介護保険法)に基づく介護予防事業		(2)高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施における歯科・口腔に関すること	(3)要支援・要介護者等を対象とした歯科保健事業					(4)左記(1)~(3)以外の事業	(5)後期高齢者歯科健診	(6)8020表彰の実施		
	口腔機能向上等に関する事業			訪問歯科診療等		その他							
	総合事業			訪問歯科診療	訪問口腔衛生指導	対象	事業名	対象					
	介護予防・生活支援サービス事業	一般介護予防事業	実施内容	実施した専門職									
つがる市		「お口の健康教室」(介護予防普及啓発事業)実施計1回開催										○	
鱒ヶ沢町			「フレイル予防の運動」の講話のなかで口腔機能向上について実施	保健師 管理栄養士								○	
深浦町													
鶴田町												○	
中泊町		<ul style="list-style-type: none"> ・住民主体の通いの場において、かみかみ百歳体操の実施 ・住民主体の通いの場での歯と口の健康づくりに関する講話とブラッシング指導 	つどいの場において ・口腔機能向上に関する講話、嚥下体操、口腔内細菌カウンター測定の実施	歯科衛生士 保健師				オーラルフレイル予防口腔機能向上研修会	介護職員 ケアマネジャー 民生委員 医療福祉関係者				
十和田市		<ul style="list-style-type: none"> ・「いきいき体操(介護予防普及啓発事業)」で口腔体操の実施 ・「地域いきいき教室(地域介護予防活動支援事業)」で口腔衛生に関する講話、口腔体操の実施 	つどいの場において口腔衛生に関する講話、口腔機能向上の体操、歯科検診の周知	歯科衛生士 保健師 看護師									「すこやか長寿を祝う会」で口腔体操の実施
三沢市	通所型サービスにおいて、口腔機能向上加算及び栄養・口腔スクリーニング加算の設置による、要支援者等に対する口腔体操の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防教室における集団指導及び希望者への個別相談を実施 ・地域リハビリテーション活動支援事業を活用した歯科衛生士の派遣調整の推進 	介護予防の通いの場にて、 ・口腔機能向上に関する講話 ・嚥下体操を実施	歯科医師 歯科衛生士 保健師				地域ケア会議	介護支援専門員			○	一般高齢者を対象として通所サービスにおいて、昼食前に口腔体操を実施

市町村名	6 高 齢 者											
	(1)地域支援事業(介護保険法)に基づく 介護予防事業		(2)高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施における歯科・口 腔に関すること	(3)要支援・要介護者等を対象とした 歯科保健事業					(4)左記(1)~(3) 以外の事業	(5) 後期 高齢 者 歯 科 健 診	(6) 8 0 2 0 表 彰 の 実 施	
	口腔機能向上等に関する事業			訪問歯科診療等		その他						
	総合事業			訪問 歯科 診 療	訪 問 生 口 腔 指 導	対 象	事 業 名	対 象				
	介護予防・生活支援 サービス事業	一般介護予防事業	実施内容						実施した専門職			
野辺地町										一般健康教育 「食事と口の機能に ついて」		
七戸町		げんき楽しみ会(介護予防 普及啓発事業)であいうべ 体操の実施	通いの場において ・オーラルフレイル予防に 関する講話 ・あいうべ体操の実施	保健師 栄養士								
六戸町		元気アップ教室 (口腔機能低下傾向のある 方を対象に、口腔体操等を 実施。6か月後歯科衛生士 による個別評価)										
横浜町		転倒予防教室にて、保健師 が口腔ケア体操を実施 (いきいき100歳口腔体操)									○	
東北町	通所型サービスにおいて、 口腔機能向上の講話(歯科 衛生士)	生き生き100歳体操(地域介 護予防活動支援事業)での かみかみ体操の実施										
六ヶ所村	通所型サービスにおいて、 口腔機能向上についての講 話や口腔体操を実施	・言語聴覚士による口腔機能 向上についての講話や口腔 体操を実施 ・歯科衛生士による口腔内の 清掃方法や使用する清掃用 具等の説明を実施	つどいの場において、以下を実施した(各2回)。 ①フレイル予防基本講座(口腔及び栄養) ②口腔ケア実践講座	健康・生きがい づくりアドバイ ザー、歯科衛生 士							○	

市町村名	6 高 齢 者													
	(1)地域支援事業(介護保険法)に基づく 介護予防事業		(2)高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施における歯科・口 腔に関すること	(3)要支援・要介護者等を対象とした 歯科保健事業						(4)左記(1)~(3) 以外の事業	(5) 後 期 高 齢 者 歯 科 健 診	(6) 8 0 2 0 表 彰 の 実 施		
	口腔機能向上等に関する事業			訪問歯科診療等			その他							
	総合事業			訪問 歯科 診 療	訪 問 歯 生 指 導	対 象	事 業 名	対 象						
	介護予防・生活支援 サービス事業	一般介護予防事業	実施内容						実施した専門職					
むつ市			通いの場において ・オーラルフレイル予防に関する講話 ・唾液腺マッサージ ・パタカラ体操	歯科衛生士 保健師							【健康教育】 ①出前講座で講話 ②食生活改善推進 員会で講話 ③健診事業で講話 ④地区健康教室で 講話 ⑤市内スーパーの 来店者へ歯科相談	○		
大間町														
東通村	通所型サービスにおいて、 口腔機能向上の講話	ひめまりも等(介護予防普及 啓発事業)で健口体操の実 施											○	
風間浦村			つどいの場において ・口腔機能向上に関する講話 ・嚥下体操	保健師 歯科衛生士									○	
佐井村			つどいの場において ・オーラルフレイル予防に関する講話 ・お口の体操	歯科衛生士		○	在宅寝たきり者や 通院が困難な方							

市町村名	7 心身障がい(児)者			8 普及啓発活動等		9 歯科技術職員の配置		
	(1)歯科診療	(2)歯科健診・相談	(3)健康教育・研修会等	(1)歯と口の健康週間 (毎年6月第1週頃)	(2)その他健康展等	(R6年3月31日現在)		
	児:障がい児、 者:障がい者、 精:精神障がい者を含む場合			展示・広報	歯科健診・ 相談	事業名(内容)	歯科医師	歯科衛生士
青森市				○		広報あおもり、市公式SNSで歯周疾患検診等の周知と併せて普及活動実施		
八戸市								
平内町				○				
今別町				○		秋まつり 健康チェックコーナー (歯科衛生士による「お口の健康相談」)		
蓬田村				○広報への掲載	○親と子の歯科相談 (3歳児健診半年後の追加のフッ素塗布と歯科衛生士による保健指導を実施)	蓬田村民祭 (歯科衛生士による歯科相談、口腔ケアのパンフレット・グッズの配布)		
外ヶ浜町				○広報6月号に掲載		・むし歯のない3歳児と親、児童・生徒表彰 ・各健診会場にて町歯周疾患検診のポスターを掲示		
弘前市					○	健康まつりでの歯科コーナー設置		1 非
黒石市				○				
平川市								
西目屋村				○		・村民文化祭(歯科健診、ブラッシング指導) ・歯の健康づくり標語とキャラクター作成(小学生が作成し、健康カレンダーや広報等に掲載)		

市町村名	7 心身障がい(児)者			8 普及啓発活動等		9 歯科技術職員の配置		
	(1)歯科診療	(2)歯科健診・相談	(3)健康教育・研修会等	(1)歯と口の健康週間 (毎年6月第1週頃)	(2)その他健康展等	(R6年3月31日現在)		
	児:障がい児、 者:障がい者、 精:精神障がい者を含む場合			展示・広報	歯科健診・ 相談	事業名(内容)	歯科医師	歯科衛生士
藤崎町				○		秋まつりの健康ブースにて歯科コーナーを設置、歯科医や歯科衛生士によるブラッシング指導を実施した。		
大鰐町				○		窓口で希望者に歯ブラシを配付		
田舎館村								
板柳町		○者・児 寝たきり等 口腔保健指導		○		板柳町町民祭 (歯科健診・フッ化物塗布) 歯科健診対象:小学生まで、大人 フッ化物塗布対象:小学生まで		
おいらせ町				○				
三戸町				○		・住民主体の通いの場での健康教育及びパンフレットの配布 ・むし歯の無い3歳児を広報の紙面で紹介		
五戸町				○				1 非
田子町								
南部町				○		集団健診(会場でのポスター・リーフレット設置、普及啓発)		
階上町				○				
新郷村				○	○	母と子の栄養教室・乳幼児健康相談 (保健師による歯科指導を実施)		

市町村名	7 心身障がい(児)者			8 普及啓発活動等			9 歯科技術職員の配置	
	(1)歯科診療	(2)歯科健診 ・相談	(3)健康教育 ・研修会等	(1)歯と口の健康週間 (毎年6月第1週頃)	(2)その他健康展等		(R6年3月31日現在)	
	児:障がい児、 者:障がい者、 精:精神障がい者を含む場合			展示・広報	歯科健診・ 相談	事業名(内容)	歯科医師	歯科衛生士
五所川原市				○	○		1	1 (会計年度フルタイム)
つがる市								
鱒ヶ沢町				○ 広報あじがさわ6月号				
深浦町				○				
鶴田町				○		<ul style="list-style-type: none"> ・いのちのまつり(健康まつり)むし歯0本児表彰式 (前年度3歳児健診でむし歯がなかった幼児を対象に、健康まつりで表彰式を開催) ※いのちのまつり(健康まつり)は開催したが、新型コロナ対策により表彰式は行わず。対象者に表彰状等を郵送し、むし歯予防の普及啓発を図った。 ・いのちのまつり(健康まつり)歯の健康診断室 ※北五歯科医師会との共催 (①歯科健診 ②ブラッシング指導 ③歯科パネル展示 ④むし歯予防ポスター展示(町内小学校入選作品)⑤成人歯周病健診(ペリオスクリーン、歯援プログラム)) ※いのちのまつり(健康まつり)は開催したが、新型コロナ対策により歯の健康診断室コーナーは設置せず。 		
中泊町				○			1 常	
十和田市				○				
三沢市				○				
野辺地町				○				

市町村名	7 心身障がい(児)者			8 普及啓発活動等		9 歯科技術職員の配置		
	(1)歯科診療	(2)歯科健診・相談	(3)健康教育・研修会等	(1)歯と口の健康週間 (毎年6月第1週頃)	(2)その他健康展等	(R6年3月31日現在)		
	児:障がい児、 者:障がい者、 精:精神障がい者を含む場合			展示・広報	歯科健診・ 相談	事業名(内容)	歯科医師	歯科衛生士
七戸町				○		歯周疾患関連記事と 歯周疾患検診実施の記事掲載		
六戸町				○		「よい歯の3歳児表彰」(六戸町健康づくり推進協議会による表彰)		
横浜町				○				
東北町				○				
六ヶ所村								
むつ市						「いい歯の日事業」全市民対象、 歯科検診、歯科医師及び歯科衛生士による相談、フッ素塗布等 (新型コロナで中止)		2
大間町								
東通村								
風間浦村								
佐井村		○身体障害者 身体障害者手帳取得者で個別勧奨により希望のあった方の自宅を訪問し、歯科相談実施		○		ヘルスアップinさい (歯科コーナーを設置し、歯科衛生士が口腔ケア等についてのアドバイスを行った。)	1	2

令和5年度 各市町村における歯周疾患検診結果

	対象者数 (人) *対象は各市町村の定めによる					受診者数 (人)					受診率 (%)					一人平均保有歯数 (本) 《健全歯数+未処置歯数 +処置歯数》			
	計	20歳	30歳	40歳	60歳	計	20歳	30歳	40歳	60歳	計	20歳	30歳	40歳	60歳	20歳	30歳	40歳	60歳
青森市	6,938			3,106	3,832	697			273	424	10.0			8.8	11.1			28.3	25.7
八戸市	5,409			2,476	2,933	828			313	515	15.3			12.6	17.6				
平内町	203			72	131	13			4	9	6.4			5.6	6.9			28.0	25.9
今別町	46			14	32	5			4	1	10.9			28.6	3.1			28.3	27.0
蓬田村																			
外ヶ浜町	116			44	72	9			3	6	7.8			6.8	8.3			27.0	19.7
弘前市	5,575		1,393	1,847	2,335	674		217	208	249	12.1		15.6	11.3	10.7		28.6	28.2	25.8
黒石市	819			354	465	66			24	42	8.1			6.8	9.0			28.0	24.8
平川市	753			355	398	57			21	36	7.6			5.9	9.0			28.6	24.8
西目屋村	49	7	10	13	19	7	2	1	1	3	14.3	28.6	10.0	7.7	15.8	28.0	29.0	31.0	26.7
藤崎町	359			157	202	39			16	23	10.9			10.2	11.4			27.1	26.0
大鰐町	183			72	111	8			4	4	4.4			5.6	3.6			27.3	24.0
田舎館村	173			79	94	18			11	7	10.4			13.9	7.4			27.9	22.1
板柳町	151	11	18	45	77	6	0	1	5	0	4.0	0.0	5.6	11.1	0.0		31.0	28.8	
おいらせ町	862		230	297	335	80		29	30	21	9.3		12.6	10.1	6.3		28.6	27.7	26.5
三戸町																			
五戸町	388			143	245	34			9	25	8.8			6.3	10.2			29.2	26.8
田子町	102			48	54	20			6	14	19.6			12.5	25.9			27.7	25.8
南部町	634	119	100	159	256	53	6	10	8	29	8.4	5.0	10.0	5.0	11.3				
階上町	65			26	39	3			0	3	4.6			0.0	7.7				23.3
新郷村	59			18	41	4			2	2	6.8			11.1	4.9			28.5	20.0
五所川原市	1,349			529	820	151			59	92	11.2			11.2	11.2			28.4	25.3
つがる市	759			324	435	52			25	27	6.9			7.7	6.2			28.0	25.9
鱒ヶ沢町	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0.0								
深浦町	129			41	88	13			4	9	10.1			9.8	10.2			28.8	26.1
鶴田町	297			110	187	28			8	20	9.4			7.3	10.7			28.3	26.2
中泊町	50			8	42	10			1	9				12.5	21.4			28.0	22.9
十和田市	1,356			636	720	169			66	103	12.5			10.4	14.3			28.4	25.3
三沢市	982			523	459	140			79	61	14.3			15.1	13.3			27.0	24.7
野辺地町	286			114	172	9			2	7	3.1			1.8	4.1			28.5	25.0
七戸町	430		98	149	183	67		7	23	37	15.6		7.1	15.4	20.2		28.7	28.4	25.2
六戸町	269			125	144	26			11	15	9.7			8.8	10.4			28.5	26.3
横浜町	91			42	49	8			4	4	8.8			9.5	8.2			29.0	24.5
東北町	497		93	195	209	19		2	2	15	3.8		2.2	1.0	7.2		28.5	26.5	23.9
六ヶ所村	230			119	111	16			4	12	7.0			3.4	10.8			28.8	27.3
むつ市	1,338			597	741	45			18	27	3.4			3.0	3.6			27.6	25.6
大間町																			
東通村	244	41	45	79	79	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
風間浦村	12	0	0	5	7	0	0	0	0	0	2.2			0.0	0.0				
佐井村	47	13	6	7	21	1	0	0	0	1	2.1	0.0	0.0	0.0	4.8				16.0
青森県	31,252	191	1,993	12,928	16,140	3,375	8	267	1,248	1,852	10.8	4.2	13.4	9.7	11.5		28.6	28.2	25.2

・令和4年度分から20・30・40・60歳を対象に調査を実施

・対象者数、受診者数及び受診率の空欄は、当該自治体または当該年齢で歯周疾患検診を未実施のため

・一人平均保有歯数の空欄は、未実施に加え、口腔内のデータがないまたは受診者数が0人のため